

平成 2 2 年度

県の子算編成に対する要望書

川 崎 市

川崎市政の推進につきましては、日ごろから格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

地方分権の時代にふさわしい、自らの責任と判断による魅力ある地域づくりを推進するためには、国から地方へのさらなる権限委譲及び税源移譲を進めるとともに、地方自ら簡素にして効率的な行財政システムを確立する必要があります。

本市におきましても、平成20年3月に新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第2期実行計画と「新行財政改革プラン」を策定し、川崎の再生に向けた取組を強化するとともに、全庁をあげて一層の行財政改革を進めております。

このような状況の中、拠点整備事業の推進や県民の生活向上に寄与する事業などを実施してまいりますが、これらの施策については県と綿密な連携を図りながら進めなければならない課題が多くあります。

県におかれましても、誠に厳しい財政状況にあることは承知いたしておりますが、広く県民のためとなる事業の実施に支障を生じさせないためには、県の御理解と御協力が是非とも必要でございます。ここに掲げました要望事項は、それらを厳選したものですので、趣旨を御理解の上、平成22年度の県予算編成にあたりまして、特段の御配慮をされますようお願い申し上げます。

平成21年10月

川崎市長 阿部孝夫

要 望 事 項

重 点 要 望	1
1 小杉駅周辺地区等のまちづくりに対する財政措置について	2
2 臨海部の活性化に向けた拠点形成及び 基盤整備の推進について	6
3 新川崎・創造のもり地区における 地域産学官共同研究拠点事業の推進について	10
4 特別支援教育の体制整備について	12
5 県単独補助事業における補助基準の格差是正等について	14

県費補助に関する要望

1 民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業に対する財政措置について	18
2 五反田川放水路整備事業に対する財政措置について	20
3 消防・救急無線のデジタル化・広域化に対する財政支援について	22
4 緑の保全対策の推進に対する財政支援について	24
5 川崎縦貫高速鉄道線整備事業に対する財政支援について	26

県の施策に関する要望

1 地震防災対策の推進について	30
2 川崎市内における県施設等の活用について	32
3 太陽光発電の導入促進について	34

平成22年度 県の予算編成に対する重点要望

本市では、新総合計画・川崎再生フロンティアプランにおいて、広域的視点を踏まえた各拠点の魅力の創出と、市内各地域の自立と連携をバランスよく進め、「広域調和・地域連携型」の都市構造の構築を目指しています。その中で、小杉駅周辺地区については、民間活力の活用や投資の集中などにより、個性と魅力にあふれた拠点形成を進めています。また、臨海部については、産業再生・環境再生・都市再生の3つを基本に、その再生に努めています。これらの事業の効果として、県税の増収が期待できるほか、県内への経済波及効果も大きなものがあると考えられます。

これらの事業は、多額の投資を必要としますが、事業の性格上、年度間の事業費の調整や平準化には一定の限界があり、事業の進展に合わせた集中的な予算措置が必要となっています。県にとって効果の大きい事業を重点的に推進するという観点から、予算措置にあたっては、各年度の補助枠や地域割等に捕らわれることなく、事業の進展に合わせた柔軟な対応をしていただきますようお願いいたします。

また、新川崎・創造のもり地区では、21世紀の科学技術の基幹をなす、ナノテクノロジーに特化した産学官共同研究拠点の建設計画が進んでおりますが、県内企業の技術の高度化等にも大きく寄与することから、引き続き、御支援、御協力をお願いいたします。

加えて本市では、「人を育て心を育むまちづくり」の一環として特別支援教育の推進も図っております。特別支援学校の設置といった、県における対応が求められる事業も進めてまいりますので、県においても財政措置をされるようお願いいたします。

また、県単独補助事業の中に、政令指定都市とその他の市町村との間で補助率等において格差が設けられているものがありますが、本市の市民が他の市町村民と同様の県税負担をしていることを考慮しますと、これは大変憂慮されることですので、制度の早急な見直しをお願いいたします。

小杉駅周辺地区等のまちづくりに 対する財政措置について

川崎市では、小杉駅周辺地区を広域拠点として位置付け、先端技術を中心とした研究開発・生産機能の高度化を図るとともに、駅前広場、道路等の公共施設を整備改善し、商業・業務・文化交流・都市型居住等の機能が集積した魅力ある拠点形成を図るため、重点的にまちづくりを進めています。

この小杉駅周辺地区は、神奈川県内と東京方面との枢要な交通結節点に位置し、本市の広域拠点としてのみならず神奈川の東京都心部との新たな玄関口としての役割を担うものであり、平成21年度末の横須賀線武蔵小杉新駅の開業により、交通結節機能のさらなる強化と都市機能の一層の向上が図られることとなります。

現在、当地区では民間活力を積極的に活用しながらまちづくりを進めており、複数の民間開発事業が進行しています。特に、駅に近接した中心部の4地区（武蔵小杉駅南口地区西街区、武蔵小杉駅南口地区東街区、小杉町3丁目中央地区及び小杉町3丁目東地区）においては、各地区が段階的に都市基盤等を整備することにより、ひとつのまちとして一体的かつ総合的に整備されるよう再開発事業を進めております。

これらの市街地再開発事業は、事業の性格上、年度間の事業費の調整や平準化には限界があり、事業の進捗にあわせた国、県及び市の集中的な財政支出を要します。一方で、駅前広場や道路が整備されるなど県民への還元度が極めて高く、さらに、居住者の増加、経済活動の活発化などにより県税増収効果も見込まれます。

このため、事業の円滑な推進が図られるよう、事業進捗に応じた財政措置をお願いします。

また、県の都市再開発の方針で計画的に再開発が必要な市街地に位置付けられているその他の地区についても、市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業を推進していますので、引き続き財政措置をお願いします。

特に、鹿島田駅西部地区においては、平成18年6月に地権者の出資により再開発株式会社を設立し、平成19年4月に市街地再開発事業の都市計画決定を行い、平成20年2月には、再開発事業の施行認可を取得しています。平成22年度に権利変換計画の認可を取得し工事着工、平成26年度の工事完了を目指しています。

さらに、川崎駅北口地区第2街区においても、優良建築物等整備事業として、平成23年度の工事完了を目指し、建築物の共同建替え及び歩道状空地の整備を進めてまいります。

これら事業の推進にあたっては、積極的に民間活力の導入を図っていきますが、厳しい経済環境の中で施設整備に多大な事業費を要することから、事業の進捗に応じた財政措置をお願いします。

要 望 額	内 容
1億6,350万円 (5,500万円)	市街地再開発事業 (武蔵小杉駅南口地区西街区)
1億7,720万円 (8,860万円)	市街地再開発事業 (武蔵小杉駅南口地区東街区)
9億3,300万円 (4億6,650万円)	市街地再開発事業 (小杉町3丁目中央地区)
3,680万円 (1,840万円)	市街地再開発事業 (鹿島田駅西部地区)
7,600万円 (4,180万円)	優良建築物等整備事業 (川崎駅北口地区第2街区10番地)
3,400万円 (1,870万円)	優良建築物等整備事業 (川崎駅北口地区第2街区11番地)
5,800万円 (3,190万円)	優良建築物等整備事業 (戸手4丁目北地区)

要望額のかっこ内は、県の実質負担額。

事業位置図



この要望文の担当課 / まちづくり局市街地開発部市街地整備推進課 TEL 044-200-3009
 まちづくり局市街地開発部小杉駅周辺総合整備室 TEL 044-200-2933
 まちづくり局市街地開発部新川崎・鹿島田駅周辺整備事務所 TEL 044-544-5241

臨海部の活性化に向けた拠点形成 及び基盤整備の推進について

神奈川口構想の中核的地区である殿町3丁目地区の先行土地利用エリアにおいて、川崎市が2009年1月に策定した「殿町3丁目地区先行土地利用エリア土地利用基本計画」に基づき、環境技術、ライフサイエンスの分野に係る企業、研究機関等が集積した研究開発拠点の形成及び臨空関連産業等の集積を目指すことといたしました。

とりわけライフサイエンス分野の機能を誘導する中核施設として、先端医療開発特区（スーパー特区）プロジェクトによる再生医療の実現に向け、先端医療開発や革新的新薬の研究開発等により人々の健康に貢献することを目指した「（仮称）再生医療・新薬開発共同研究センター」の整備について、国の支援を受けながら、2010年度末の完成を目指し、この度着手したところです。

一方で、2010年10月末の羽田空港の再拡張・国際化を控え、国内各地や海外との間で、人やモノ・情報の交流機能が一層活性化することが期待され、神奈川口構想においても、京浜臨海部や神奈川県経済の活性化につなげるため、東京と神奈川を結ぶ連絡道路の整備とともに、神奈川口に商業・業務・レクリエーション・交流機能の導入を図り、新たな交流拠点や魅力ある集客拠点を形成し、賑わいの創出を図ることが求められております。

今後、殿町3丁目地区の都市基盤整備の進捗に合わせ、具体的なまちづくりに向けた取組を進めてまいります。国際空港の玄関口にふさわしいまちづくりを目指し、研究開発拠点の形成とともに、

新たな交流拠点形成に向け、県においても、主体的な役割を果たすとともに、積極的な支援・協力をお願いします。

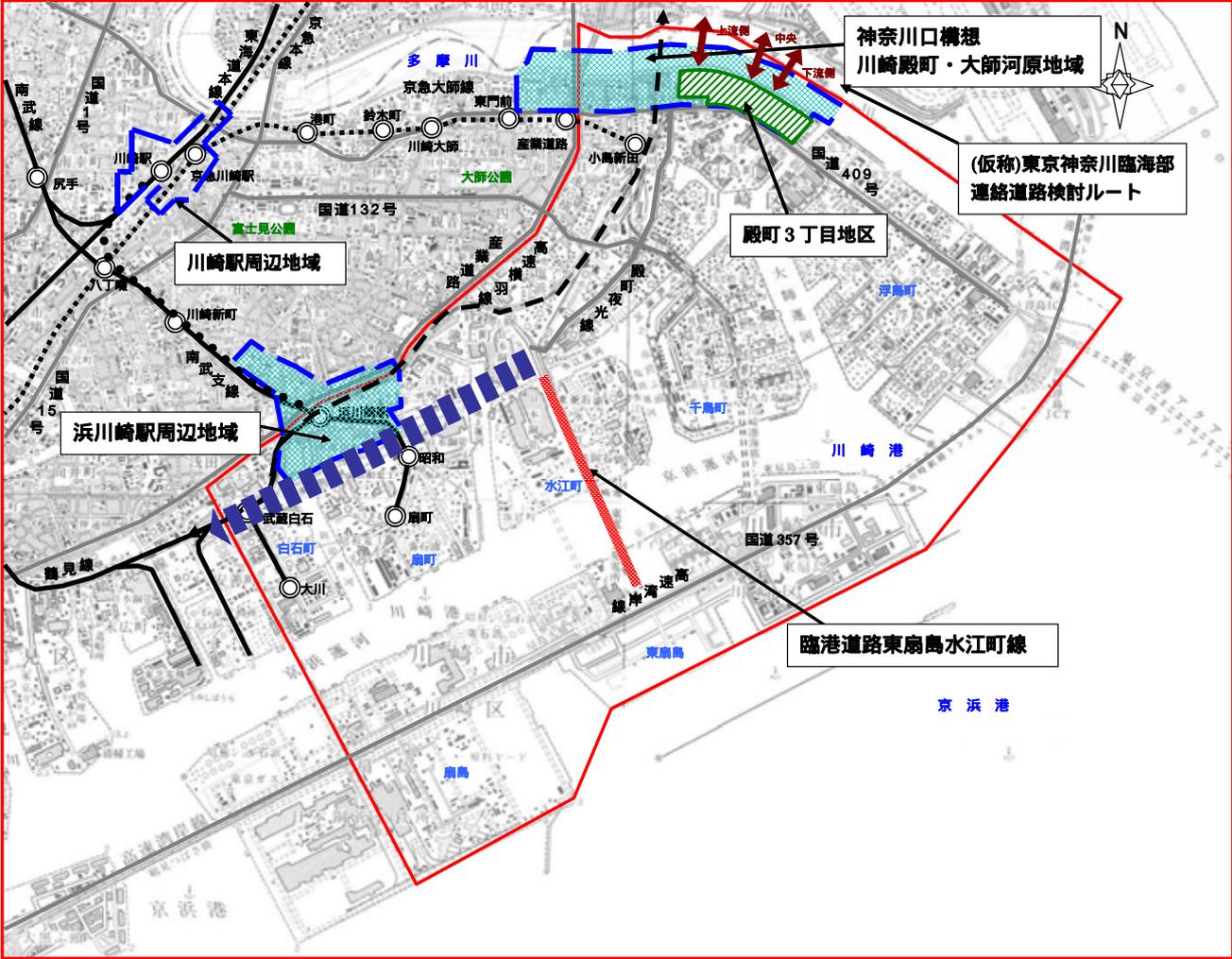
また、川崎臨海部を含む京浜臨海部地域は、臨海部コンビナートを形成するエネルギーや重化学工業などの基盤産業が京浜工業地帯の中核として日本経済を長く支え、発展してきました。最近では、首都圏における地理的優位性や羽田空港への近接性などから、先端産業や研究開発機能が集積するとともに、陸海空の交通結節点でもあることから物流機能の集積が見られるところです。

しかしながら、こうした企業の経済活動を支える臨海部の交通インフラは、社会経済環境の変化に対応できない状況になっており、交通環境負荷の軽減、局地的な交通渋滞の緩和、円滑かつ安全な輸送ルートの確保が喫緊の課題となっております。

こうしたところで、臨海部の活性化のためには、総合的な交通ネットワークの形成に向けた基盤整備が求められております。現在、臨港道路東扇島水江町線の整備については、国や関係機関等と協議・検討が進んでおりますが、今後は、（仮称）東京神奈川臨海部連絡道路をはじめ、東海道貨物支線の貨客併用化、川崎アプローチ線の整備に向けた取組とともに、臨海部とのバスアクセスの改善等についても、関係機関と協議・検討を進めていく必要があります。

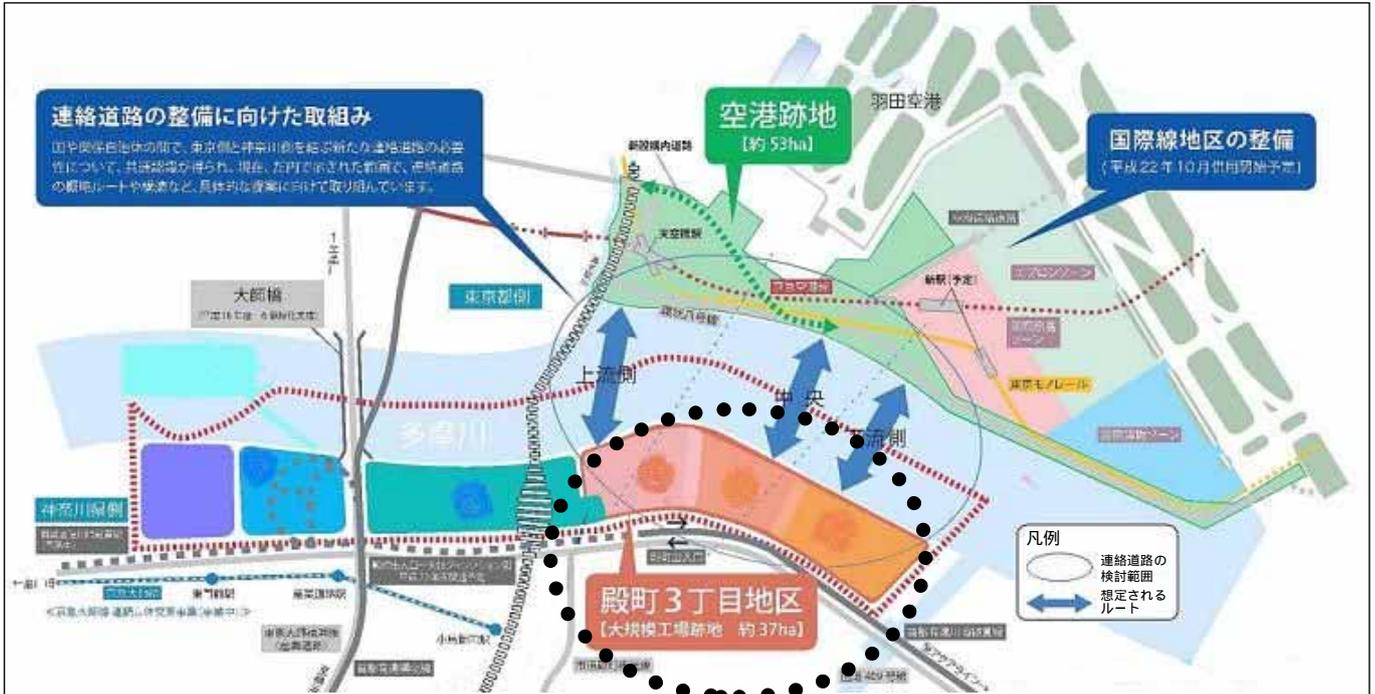
そこで、臨海部の総合的な交通ネットワークの形成に向け、国や横浜市と連携した基盤整備の促進に向けた取組などに関して、積極的な協力をお願いします。

川崎臨海部地域整備概要図

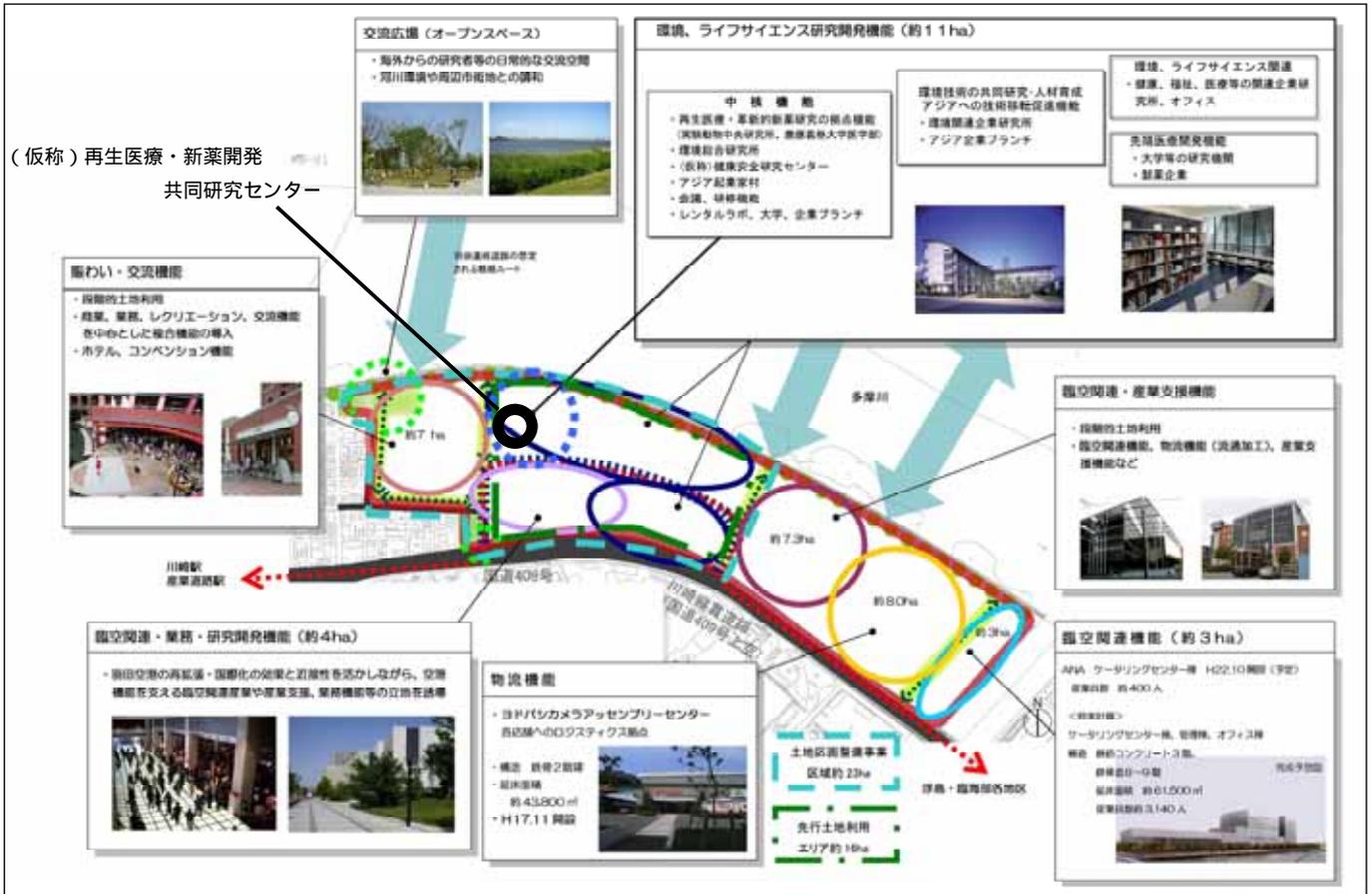


- | | | |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> —— 都市再生予定地域（川崎市域） —— 都市再生緊急整備地域 —— 幹線道路 ■■■■ 臨海部幹線道路 | <ul style="list-style-type: none"> —— JR線 - - - 私鉄線 ◎ 鉄道駅 | <ul style="list-style-type: none"> - - - 東海道貨物支線貨客併用化計画 川崎アプローチ線計画 ↔ (仮称)東京神奈川臨海部連絡道路検討ルート ■■■■ 臨港道路東扇島水江町線 |
|--|--|--|

神奈川口の整備に向けて



殿町3丁目地区土地利用イメージ



この要望文の担当 / 総合企画局臨海部活性化推進室 TEL 044-200-2075

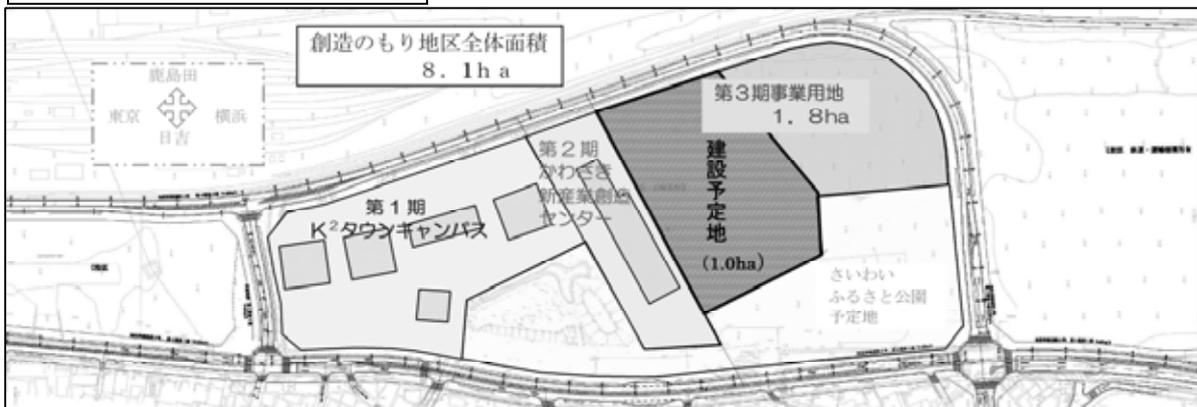
新川崎・創造のもり地区における 地域産学官共同研究拠点事業の推進について

ものづくり都市として日本の高度成長を支えてきた川崎市は、この間に培われた人材や産業の集積を活かしつつ、世界的なハイテク企業や研究開発機関が多く立地する国際的な先端産業・研究開発都市へと変貌を遂げています。

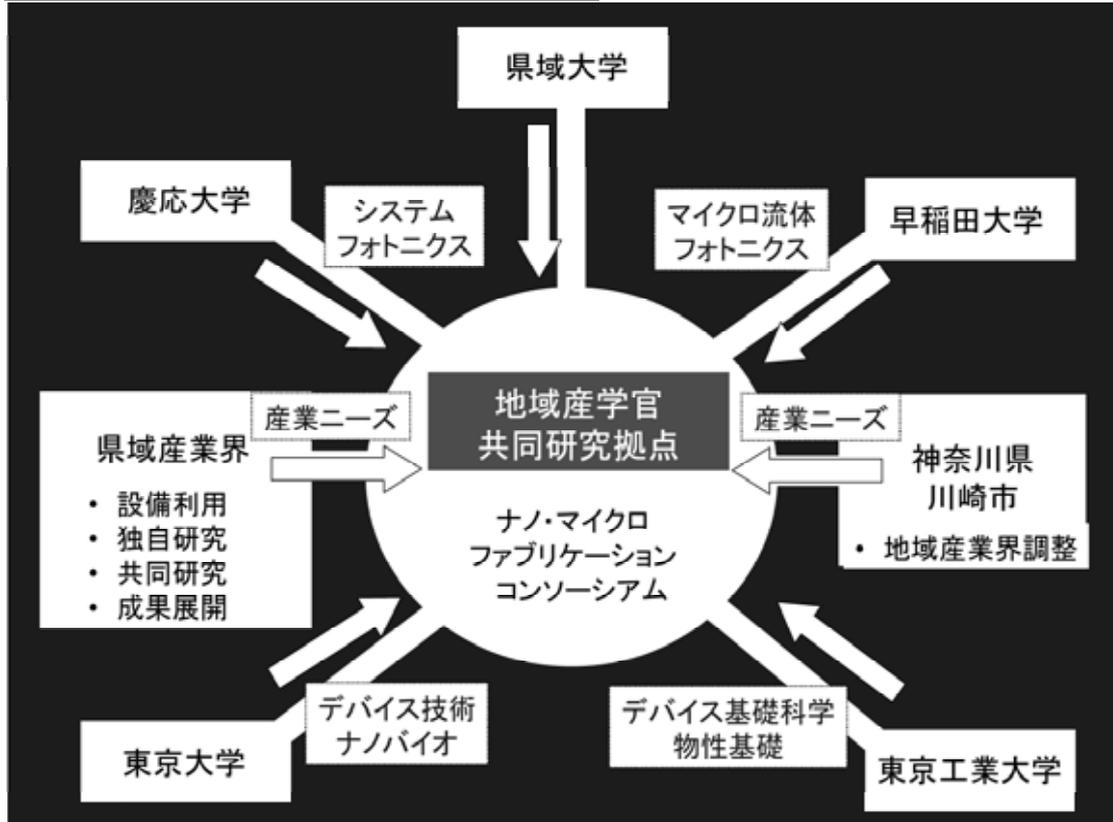
特に、新川崎・創造のもり地区においては、産業界、大学及び市民の連携により、新しい科学・技術や産業を創造する研究開発拠点の形成と次代を担う子どもたちが科学・技術への夢を育む場づくりを目指して、慶應義塾大学の先導的研究施設「K2タウンキャンパス」及びベンチャービジネス創出拠点「かわさき新産業創出センター」を中心とした研究開発クラスターの形成が進行しております。

現在、同地区の次期整備事業として計画しております地域産学官共同研究拠点「(仮称)ナノ・マイクロ研究開発支援センター」については、将来、多分野で活用が期待されているナノ・テクノロジー分野に特化した産学官共同研究拠点として、新しい価値を創造する研究開発、産学官連携を通じた県内企業の技術の高度化を図るべく、県の協力のもと進めておりますが、広く県内の関係機関、関連企業及び大学等との持続的・発展的な連携、協働の体制の構築に向け、引き続き御支援、御協力をお願いします。

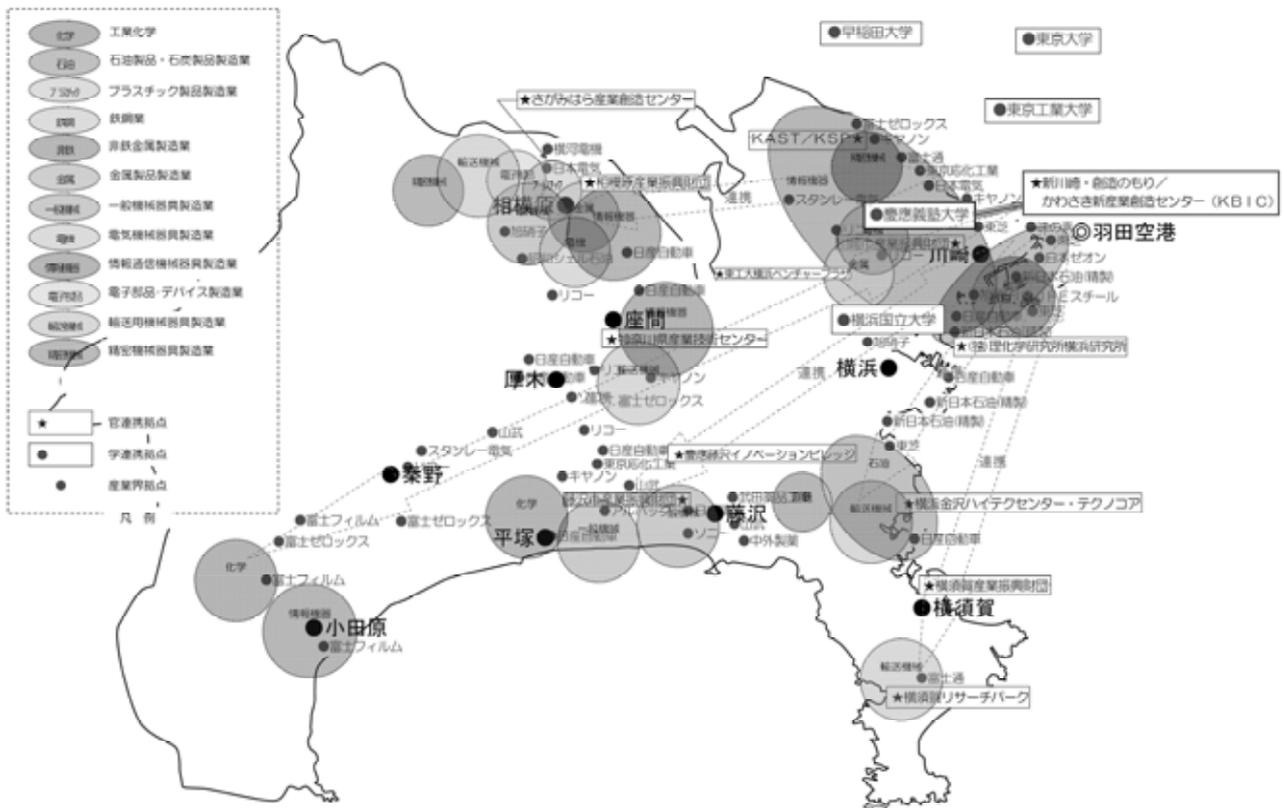
新川崎・創造のもり位置図



地域産学官共同研究拠点における連携



神奈川県内産業分布図



この要望文の担当課 / 総合企画局プロジェクト推進担当 TEL 044-200-3712

特別支援教育の体制整備について

近年、特別な支援を必要とする児童生徒の増加と、その障害が重度化・重複化、多様化する状況にあり、川崎市では、一人一人の教育的ニーズに応じた支援教育の体制整備に取り組んでおります。

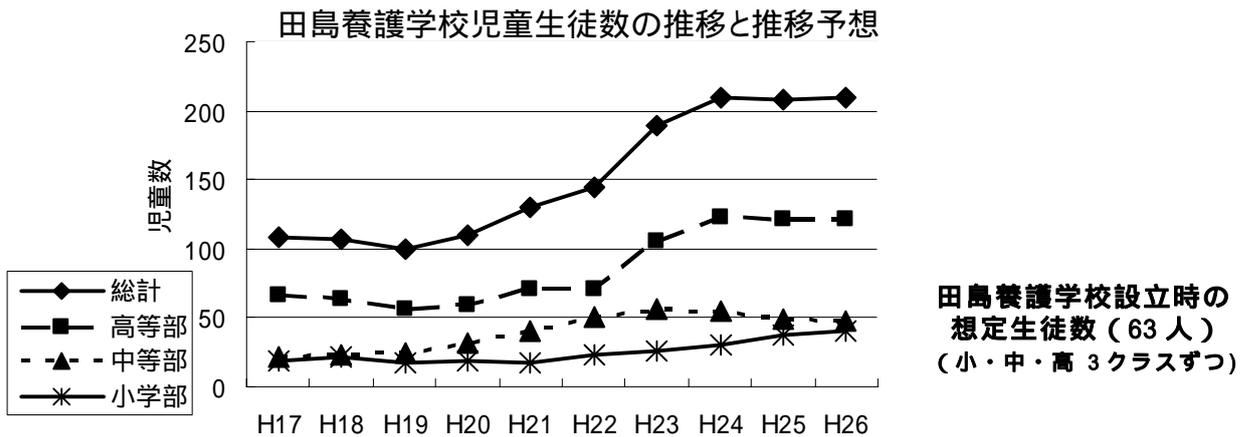
こうした中、県の「新たな養護学校再編整備検討協議会（報告）」では、川崎南部地域においては児童生徒の増加による養護学校の狭隘化の進行が予想されることから、新たに養護学校を設置することが望ましいと提言しています。

この課題解決に向けては、本来は特別支援学校の設置義務者である県における対応が求められるところですが、狭隘化や障害の重度化への対応が喫緊の課題であることから、当該地域の市立田島養護学校を知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併せ持つ知肢併置の特別支援学校として再編整備することとしておりますので、県におきましても十分な財政措置を講ずるようお願いいたします。

また、当該地域での小学校の統合に伴い、特別支援学級と重複障害特別支援学級が制度上1つの学級となるため、特別支援学級の教職員の定数配置が激減し、今までの教育内容を維持することが困難となります。市立田島養護学校の整備が整い、重複障害特別支援学級該当児童の受け入れ先ができるまでの期間、統合校における特別支援学級教職員の加配をお願いいたします。

さらに、川崎市では、小中学校における特別支援教育の体制整備として、学習障害（LD）や注意欠陥多動障害（ADHD）に対応した通級指導教室の整備を進めておりますが、通級する予定の児童生徒数に応じた教職員の適切な配置をお願いいたします。

< 川崎市の特別支援学校の配置図 >



< 通級指導教室の設置状況 >

地区	行政区	小学校		中学校
		言語	情緒関連	情緒関連
南部	川崎区	川崎小	川崎小	御幸中 H22 新設
	幸区	御幸小	御幸小	
中部	中原区	東住吉小	東住吉小	玉川中
	高津区	久本小	久本小	
	宮前区	宮前平小	富士見台小	
北部	多摩区	三田小	菅小	未定 (H24以降開設)
	麻生区	麻生小	真福寺小 H22 新設	

この要望文の担当課 / 教育委員会 学校教育部 指導課 TEL044-200-2549
教育環境整備推進室 TEL044-200-3057

県単独補助事業における補助基準の 格差是正等について

県においては、依然として厳しい財政状況のもと、平成22年度の予算編成に向けては、行財政改革をさらに強力に推進し、財政の健全化を図っていくとともに、市町村の支援については、対等・協力の関係を基本に、あらかじめ十分な調整を図り、理解を得るべく努力されるものと考えています。

しかしながら、県単独補助事業の見直しによる補助率等の削減措置は、本市の財政を圧迫し、事業の執行に多大な影響を与えるとともに、ひいては市民サービスの低下を招くものです。

また、県単独補助事業の中に、政令指定都市とその他の市町村との間で補助率等の取扱いについて、格差が設けられているものがありますことは、たいへん憂慮すべきことと考えています。川崎市民が他の市町村の県民と同様の県税負担をしている実態を考慮しますと、このことに対し市民の理解を得るのは容易なことではありません。

つきましては、補助率等の取扱いに格差があるものについては、県税負担の実態を踏まえ、早急に格差是正に取り組むようお願いいたします。また、これらの事業の役割と重要性及び事業開始の経緯を勘案の上、補助率を復元するようお願いいたします。

県単独補助事業に係る補助率等の格差

名 称	格差の内容
ひとり親家庭等医療費助成事業 補助金	【補助率】 政令指定都市 1 / 3 一 般 市 1 / 2
小児医療費助成事業補助金	【補助率】 政令指定都市 1 / 4 一 般 市 1 / 3
重度障害者医療費給付補助事業 補助金	【補助率】 政令指定都市 1 / 3 一 般 市 1 / 2
外国籍県民高齢者・障害者等福祉 給付金助成事業補助金	【補助率】 政令指定都市 補助対象外 一 般 市 1 / 2
神奈川県市町村振興メニュー事業 補助金	【補助対象】 15メニューのうち次の6メニュ ーは政令指定都市補助対象外 地域福祉施設、 地域保健施設、 道路施設、 河川施設、 自転車 等駐車場、 バリアフリー対策事業

この要望文の担当課 / 財政局財政部資金課 TEL 044-200-2434

県費補助に関する要望

民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業に 対する財政措置について

川崎市では、高齢者や障害者をはじめとしたすべての市民が安心して快適に生活できる都市の実現を目指す福祉のまちづくりの一環として、鉄道事業者に鉄道駅舎エレベーター等設置補助を行っています。

また、平成12年11月に施行された交通バリアフリー法及び平成18年12月に施行されたバリアフリー新法に基づき、平成19年度までに川崎駅、溝口駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅、武蔵中原・武蔵新城駅及び登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区で基本構想を策定しているほか、平成20年度には新川崎・鹿島田駅周辺地区及び宮前平・鷺沼駅周辺地区でも基本構想を策定いたしました。

「障害者や高齢者の利用を考慮した鉄道の環境整備」という県の補助要綱の趣旨や、バリアフリー法において、平成22年までに利用者数5千人以上かつ高低差5m以上のすべての駅の段差を解消することを目標としていることなどを踏まえ、目標を達成するために鉄道事業者が車いす兼用エレベーター等の設置を計画している全ての駅舎に対し、補助が可能となるよう財政措置をお願いします。

要 望 額	内 容
58,331千円	民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業

平成 2 2 年度民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業（要望）

駅名	補助対象 エレベーター基数	市補助金額	うち県補助金額
J R 東日本 川崎駅	3 基	4 9 , 9 9 8 千円	2 4 , 9 9 9 千円
J R 東日本 津田山駅	2 基	3 3 , 3 3 2 千円	1 6 , 6 6 6 千円
J R 東日本 中野島駅	2 基	3 3 , 3 3 2 千円	1 6 , 6 6 6 千円
合計	7 基	1 1 6 , 6 6 2 千円	5 8 , 3 3 1 千円

平成 2 1 年度民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業

駅名	補助対象 エレベーター基数	市補助金額	うち県補助金額
J R 東日本 尻手駅	2 基	3 3 , 3 3 2 千円	1 6 , 6 6 6 千円
J R 東日本 平間駅	2 基	3 3 , 3 3 2 千円	1 6 , 6 6 6 千円
J R 東日本 稲田堤駅	2 基	3 3 , 3 3 2 千円	1 6 , 6 6 6 千円
京急 京急川崎駅	2 基	3 3 , 3 3 2 千円	1 6 , 6 6 6 千円
合計	8 基	1 3 3 , 3 2 8 千円	6 6 , 6 6 4 千円

この要望文の担当課 / まちづくり局計画部交通計画課 TEL 044-200-2348

五反田川放水路整備事業に対する 財政措置について

川崎市は、河川の治水対策を推進するため、緊急かつ重点的対策として、時間雨量 50 ミリに対応できるよう、環境にも配慮しながら河川の改修に取り組んでいるところであります。

近年の都市化の進展及び地球温暖化により局地的な集中豪雨が頻繁に発生しており、都市型水害が深刻となっております。

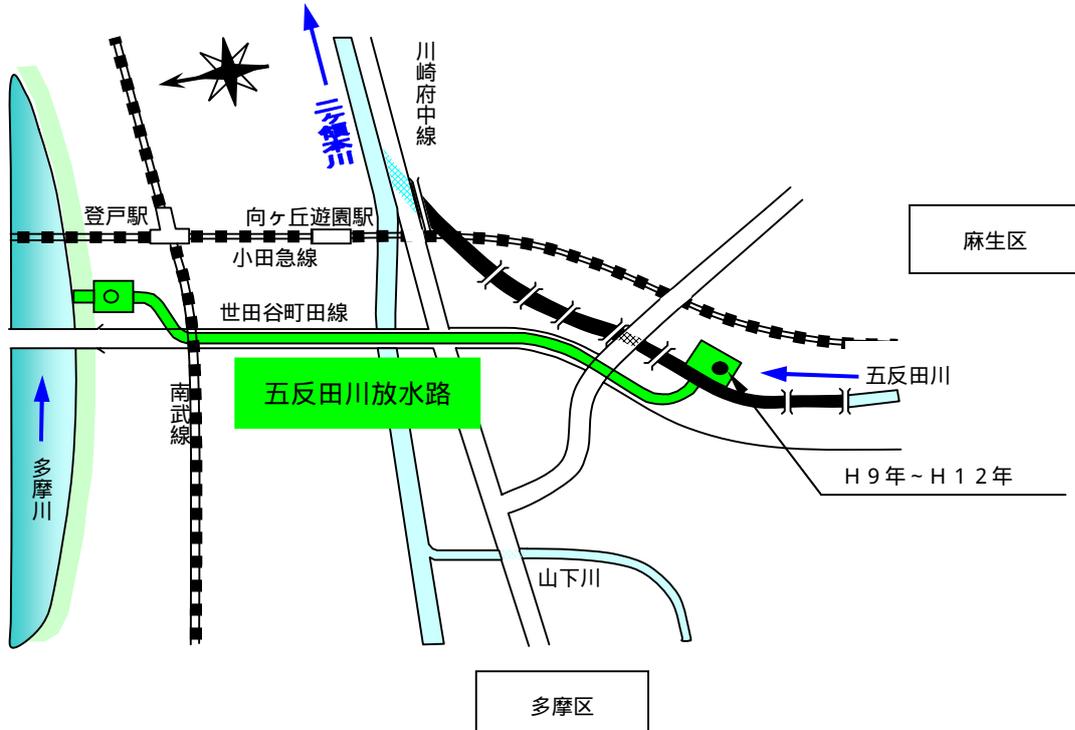
特に洪水時、下流まで約 20 分で流下する高低差の著しい一級河川五反田川は、下流部及び二ヶ領本川との合流部で急激な水位上昇により、度重なる水害を繰り返してきました。

また、五反田川の水が流入する二ヶ領本川は高度に都市化された地域を貫流しており、河道拡幅や掘削による河道改修が困難な状況となっております。

このようなことから、五反田川の洪水を直接多摩川に放流する五反田川放水路を計画し、事業に着手いたしました。

本事業は、今年度以降、本体部の工事が本格化し事業費が増大しますが、計画的な事業執行を図るため、都市基盤河川改修事業の枠組みに基づく財政措置をお願いします。

五反田川放水路整備事業の概要



計画区間 川崎市多摩区生田8丁目～川崎市多摩区登戸新町

計画期間 平成4年度～平成29年度

総事業費 約360億円

事業の概要 延長2,157m

(うち地下トンネル2,025m、函体15m、樋門37m、堤外水路80m)

計画高水流量 150 m³/s

この要望文の担当課 / 建設局土木建設部河川課 TEL 044 - 200 - 2903

消防・救急無線のデジタル化・広域化に対する財政支援について

現行のアナログ式の消防・救急無線は、平成28年6月1日以降使用できなくなるため、本市では、当初、平成23年度運用開始に向けてデジタル化への計画を推進してきましたが、平成17年7月に消防庁から消防・救急無線の広域化・共同化による整備方針が通知されました。

このため、広域化・共同化の整備にあたり、経費の精査、負担割合、基地局配置、運用方法等について、県を通じて各市町村との協議を進めてきました。

その結果、平成19年7月及び11月に開催された県内全体会議において、県内自治体が共同して、20年度電波伝搬調査、21年度共通波基本設計、22年度共通波実施設計、23年度～25年度に共通波整備工事を実施するものとし、各消防本部の活動波についても、原則としてこれに合わせて整備を行うこととなりました。

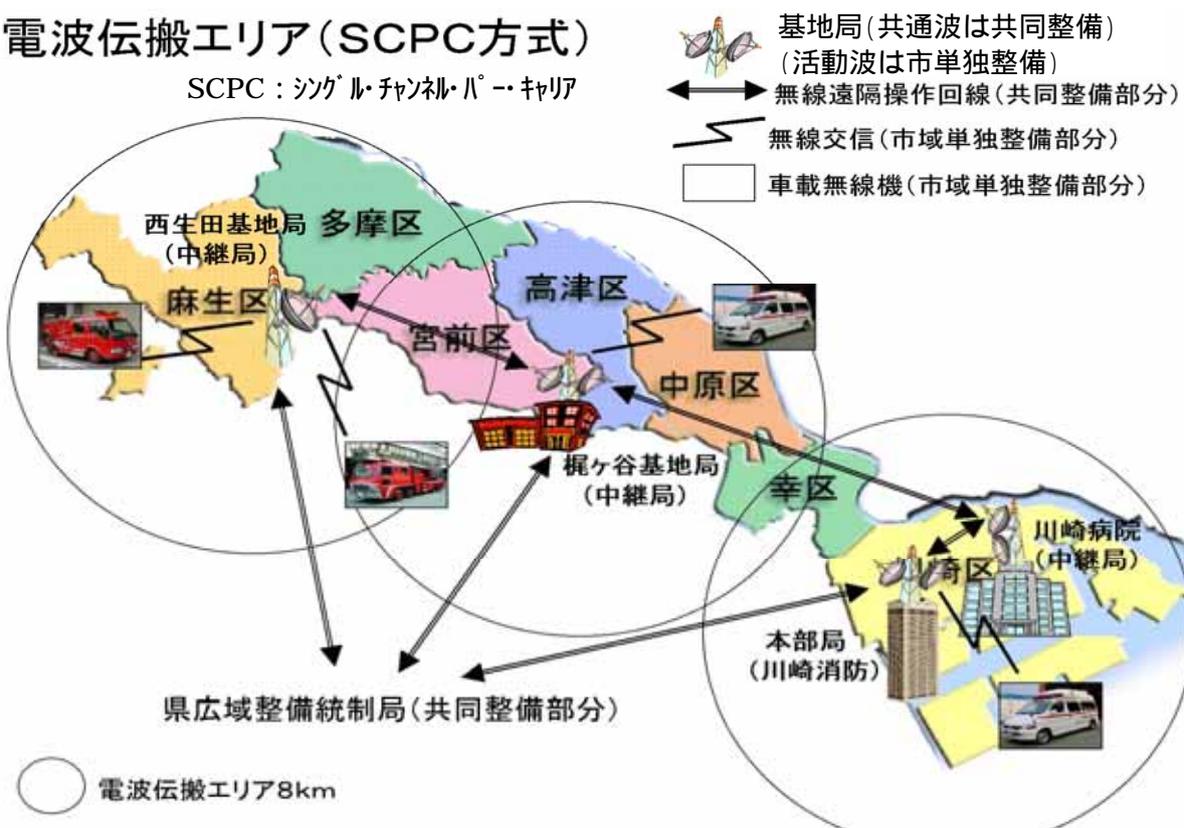
この整備に伴い、平成22年度以降には、多大な整備費用が見込まれることから、市町村の負担が軽減されるように考慮するとともに、現在の「神奈川県市町村地震防災対策緊急支援事業費補助金制度」とは別に補助制度を創設するなど、財政支援をお願いします。

消防救急無線のデジタル化・広域化に係る費用等

内容		年度							費用 (概算)
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
整備区分	共同整備部分	電波伝搬調査	基本設計	実施設計		整備工事		運用開始	3億円
	単独整備部分		基本計画	実施設計		整備工事		運用開始	1.5億円
合計									1.8億円

電波伝搬エリア(SCPC方式)

SCPC : シングル・チャンネル・パー・キャリア



この要望文の担当課 / 消防局総務部庶務課 TEL 044-223-2512
 消防局警防部指令課 TEL 044-223-2639

緑の保全対策の推進に対する 財政支援について

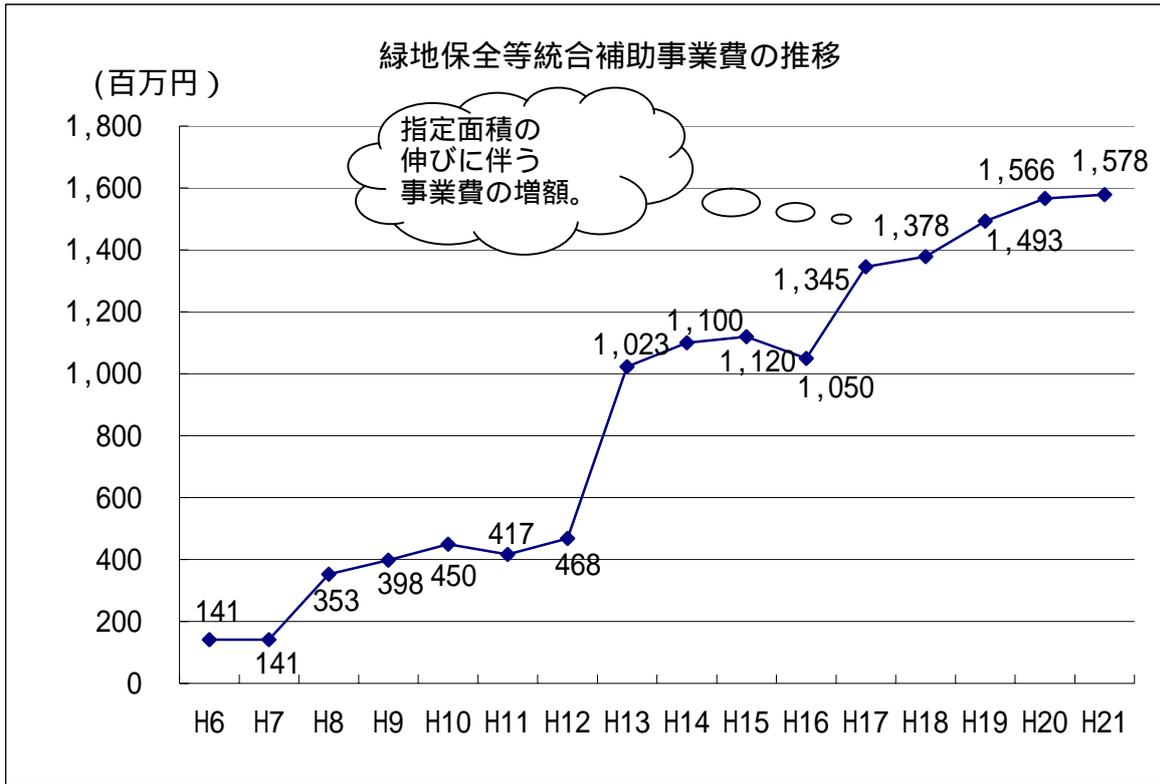
川崎市では緑の基本計画の基本理念である「多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ」の実現に向けて、市民、事業者、行政による協働のもと、市域に残された緑の保全、失われた緑の回復育成及び新たな緑の創出の推進を目的として、様々な施策を展開しているところです。

その中で、本市では、特別緑地保全地区、緑の保全地域、緑地保全協定、ふれあいの森など様々な制度を活用しながら、緑の保全の推進に取り組んでおりますが、依然として開発の需要が高く樹林地が減少しつつあり、恒久的な緑の保全が強く求められております。

一方、県では、「神奈川力構想・基本構想」において、「環境に配慮した持続可能な社会」の政策課題とその施策展開として、都市と里山のみどりの保全と活用を掲げ、地域制緑地の指定、都市公園などの整備を進めるとなっております。

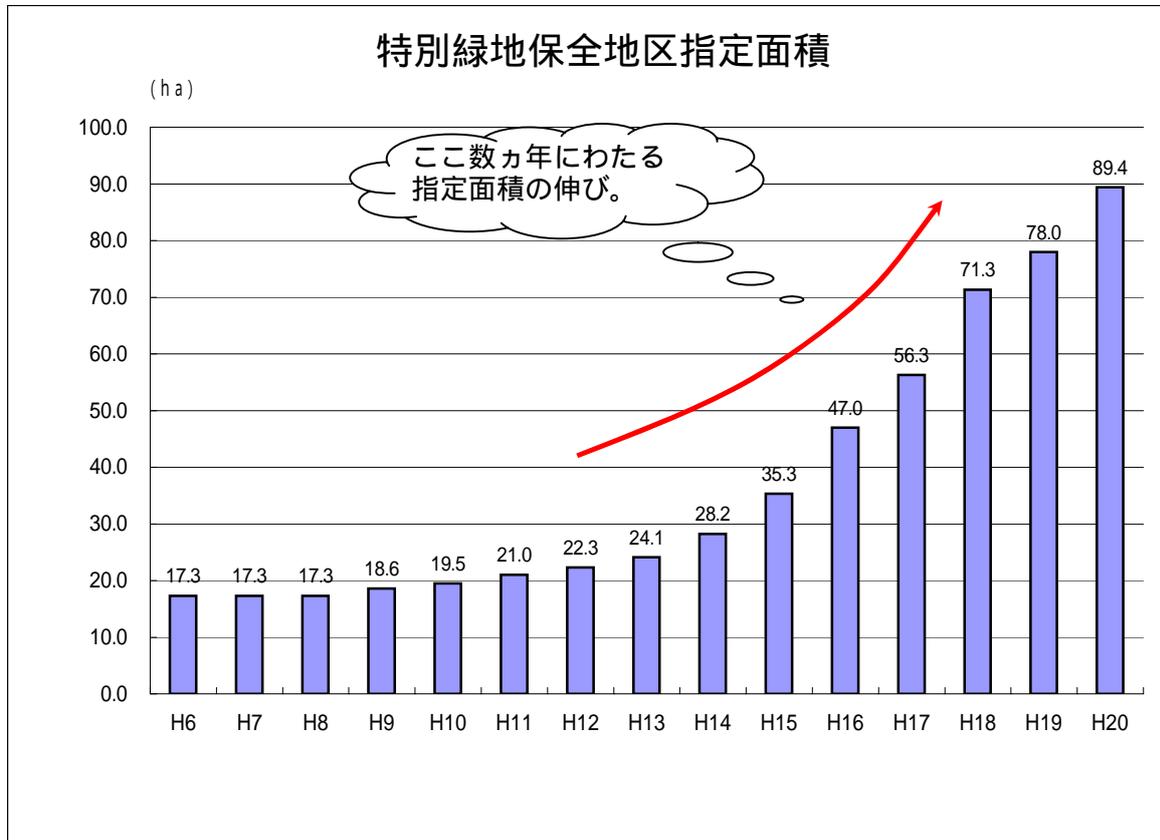
また、国による都市再生プロジェクト（第3次決定）でまとめられた「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」では、保全すべき自然環境ゾーンが位置づけられており、本市では、「多摩丘陵ゾーン」と、「多摩川右岸崖線ゾーン」について、その保全、活用、育成に向けた様々な施策を講じることが望まれております。

こうしたことから、緑の保全は、本市のみならず多摩・三浦丘陵のみどりに関わる広域的な観点から、県の重要プロジェクトとして不可欠な施策と考えますので、財政支援をお願いします。



当初内示額
平成12年度までは、緑地保全事業費

H19年度以降については、
緑地環境総合支援事業含む



法改正に伴い、従来の緑地保全地区は、平成16年度から全て特別緑地保全地区に移行

この要望文の担当課 / 環境局緑政部緑政課 (緑地保全)

044-200-2381

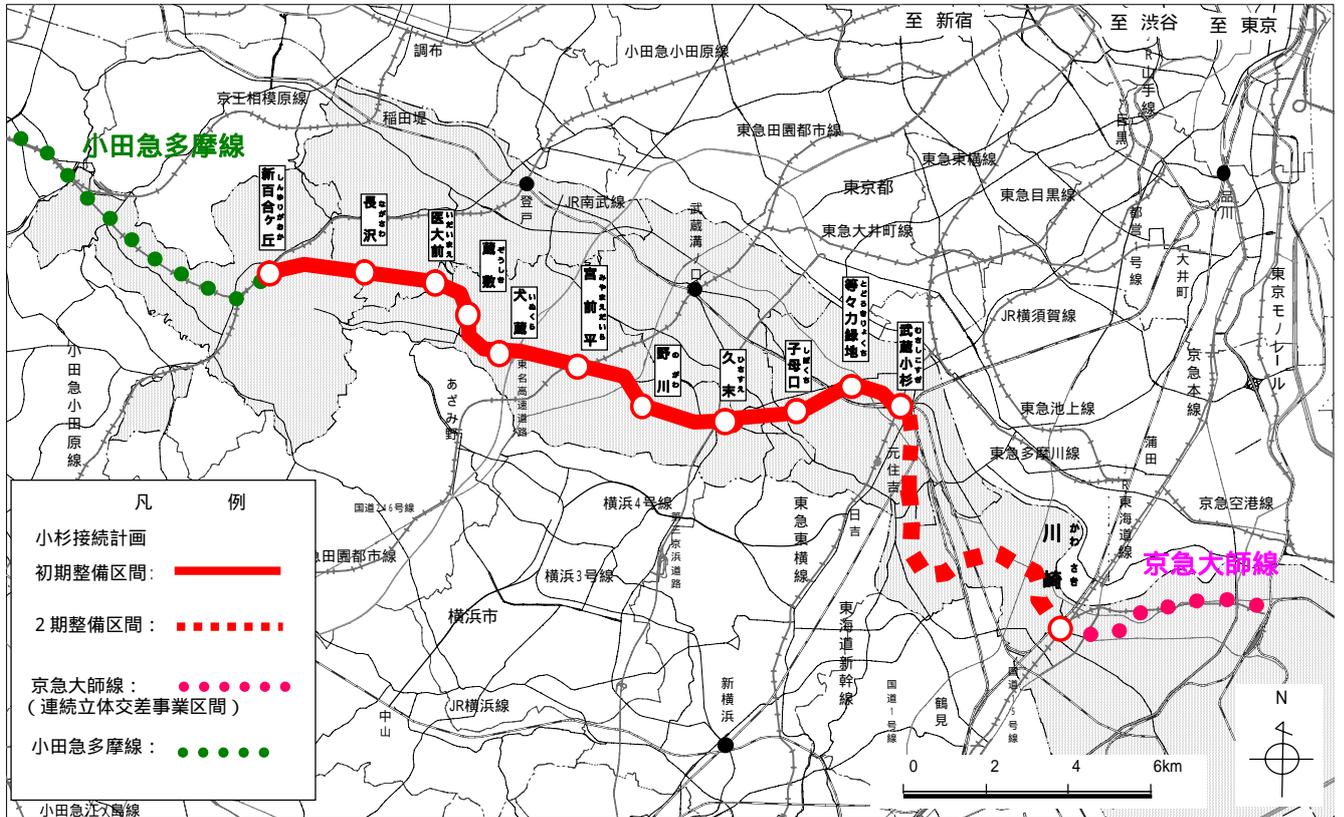
川崎縦貫高速鉄道線整備事業に対する 財政支援について

川崎縦貫高速鉄道線は、川崎市における重要な社会基盤となるものであり、市内の主要な都市拠点を結ぶ広域交通幹線網を形成することで、鉄道不便地域の改善や既存鉄道の混雑緩和など様々な整備効果が期待されております。

また、東海道新幹線品川駅や新横浜駅の機能強化、羽田空港の国際化など、本市を取り巻く状況が大きく変化するなか、首都圏における広域鉄道ネットワークを形成・拡充し、速達性や利便性の向上に大きく寄与する本路線の整備意義と必要性は、さらに高まっております。

こうしたことから、駅周辺再開発事業が着実に進展し、JR横須賀線新駅の設置や公共施設の再配置など、拠点性が大きく向上している武蔵小杉駅に接続する計画で、早期事業化を図ってまいりますので、川崎縦貫高速鉄道線整備事業（新百合ヶ丘～武蔵小杉）に対する財政支援をお願いします。

川崎縦貫高速鉄道線 路線計画図



駅名は全て仮称であり、2期整備区間のルートは想定

この要望文の担当課 / 交通局高速鉄道建設本部財務担当 TEL 044-200-2468

県の施策に関する要望

地震防災対策の推進について

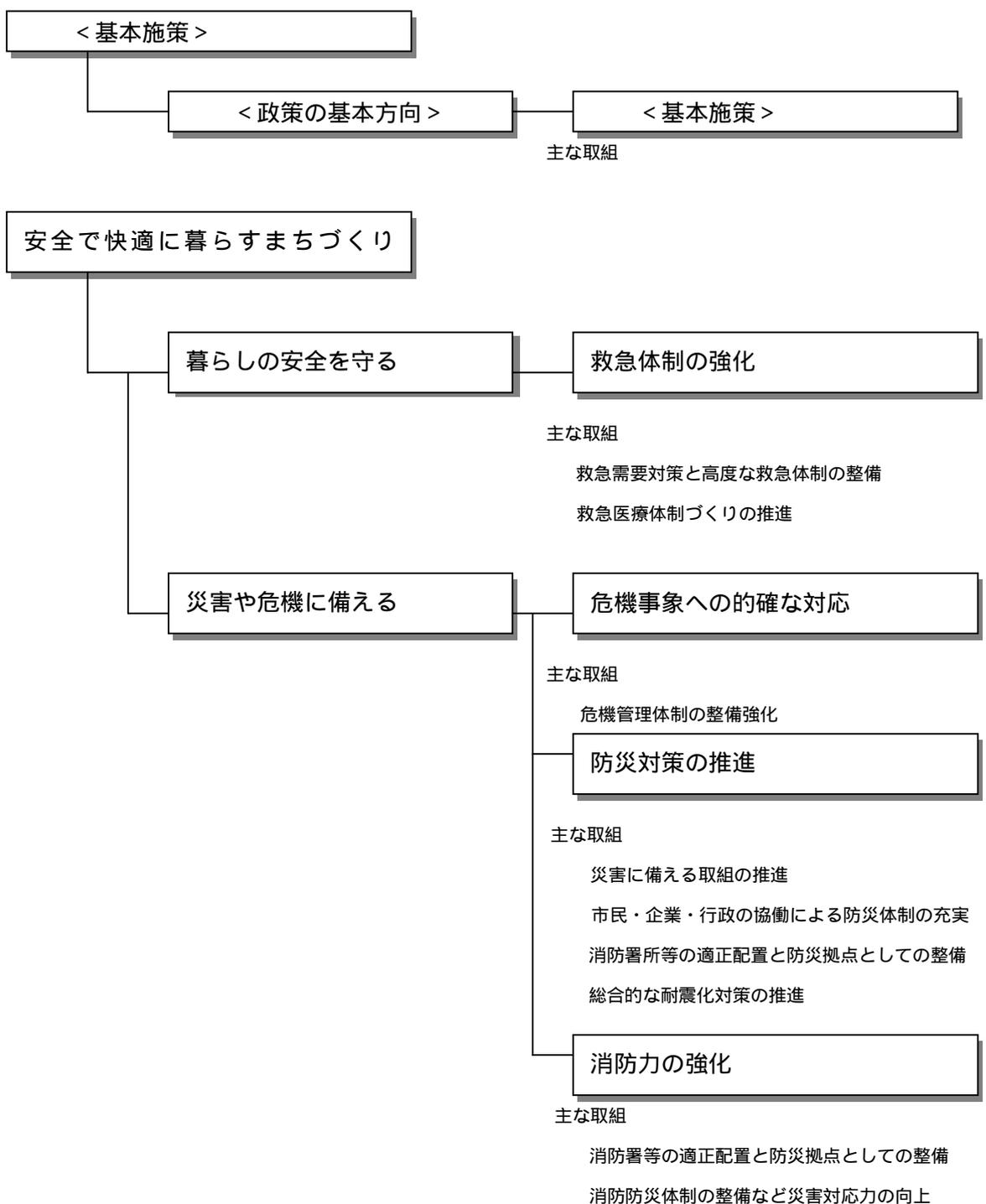
川崎市では、「阪神・淡路大震災」の教訓に基づき、行政のみならず市民・企業がそれぞれの役割や責務に基づいて、一体となって災害に対処する考え方に立ち、防災対策を総合的、かつ、計画的に推進してきたところです。

しかしながら、切迫する首都直下地震に対する対策として、国は地方自治体に減災目標としての地域目標の設定を求めており、本市においては、平成20年度から21年度において実施している地震被害想定調査を通じ、本市の地震防災上の課題を明らかにした上で、平成22年3月に計画的な減災を達成するための地震防災戦略を策定し、中長期的な視野に立ち様々な施策を実施していく予定です。

つきましては、こうした減災の取組を着実に実行していくため、「神奈川県市町村地震防災対策緊急支援事業費補助金制度」の活用が不可欠と考えておりますので、今後とも継続して地域の防災力の向上が図れるよう本制度の延長をお願いします。

川崎市における地震防災対策の施策体系

川崎市では、新総合計画川崎再生フロンティアプラン第2期実行計画2008～2010において、「安全で快適に暮らすまちづくり」を基本施策のひとつに挙げ、市民の身近な暮らしの安全を確保するとともに、防災体制を強化し災害に強いまちづくりを推進するための施策に取り組んでいます。



この要望文の担当課 / 総務局危機管理室 TEL 044-200-2923

川崎市内における県施設等の活用について

川崎市は、横浜市とともに神奈川県の中核都市として、経済、教育、文化の中心的役割を担い、多くの県民が生活し活動しています。

しかしながら、本市には人口規模に比べて相対的に県の施設が少なく、市民が身近に県の施設を利用する機会が乏しい状況にあります。

つきましては、県立川崎図書館については、富士見周辺地区再編整備の進捗を踏まえ、市内での機能の存続を図られるようお願いいたします。

また、幸警察署旧庁舎や高等職業技術校など従来の利用形態に変更がみられる県施設や土地については、地域の実情を踏まえた有効活用が図られるよう十分御協議いただくとともに、サンライフ川崎跡地については、県及び本市で相互に貸借している財産の等価交換により全体的な整理を図られるようお願いいたします。

また、県立川崎南高校跡地については、汚染土壌の処理対策を早急に進めるとともに、同校跡地を含む小田栄西地区のまちづくりの円滑な推進に御協力いただきますようお願いいたします。

さらに、多摩川青少年サイクリングコースは設置から約四十年が経過し、舗装や標識の老朽化も顕著化していることから、市への移管を見据えたサイクリングコースの改修等について御配慮をお願いいたします。

	施設の名称等	現状、整備の概要等
機能 存 続	県立川崎図書館 (1) 所在地 川崎区富士見 2-1-4 (2) 敷地面積 1,252.9 m ²	県立川崎図書館が立地する富士見周辺地区は、現在、本市が富士見周辺地区整備基本計画に基づき再編の検討を進めているところであるが、当該施設は、科学・産業技術系、ビジネス支援等の蔵書が豊富な図書館として、市民や企業、研究開発機関から高い評価を受けていることから、市内での機能の存続をお願いしたい。
	多摩川青少年サイクリングコース (1) 所在地 川崎市多摩区布田先 ~ 川崎市幸区古市場先 (2) 敷地面積 73,221 m ²	多摩川青少年サイクリングコースについては、社会環境の変化等により利用者が増大し、舗装や標識も老朽化していることから、市への移管に向けた改修をお願いしたい。
跡地 利用	幸警察署旧庁舎跡地 (1) 所在地 幸区都町 80 (2) 敷地面積 2,641.32 m ²	跡地については、地域の実情を踏まえた有効活用が図られるよう御配慮いただきたい。
	川崎高等職業技術校跡地 (1) 所在地 中原区下小田中 5-9-1 (2) 敷地面積 13,053.06 m ²	県警察職員公舎の整備が計画されている跡地については、以下の事項を踏まえた整備が図られるよう御配慮いただきたい。 <ol style="list-style-type: none"> 1 敷地内に、地域住民が集会所として利用できる場の確保に努めること。 2 敷地内に、法令に定められた基準を踏まえ、市民に親しまれる、できるだけ大きな地域開放型の公園整備に努めること。 3 建設計画や進捗状況の詳細等について、地域住民に対する情報提供に努めること。また、建設工事に伴う地域住民への影響に十分配慮すること。 4 近隣建物の日照に十分配慮した整備に努めること。
	川崎高等職業技術校京浜分校跡地 (1) 所在地 川崎区境町 11-23 (2) 敷地面積 3,782.51 m ²	跡地については、地域の実情を踏まえた有効活用が図られるよう御配慮いただきたい。
	かわさき健康づくりセンター (旧サンライフ川崎跡地) (1) 所在地 渡田新町 3-2-1 (2) 敷地面積 5,227.0 m ²	敷地については、現在市が無償貸付契約に基づき使用しているが、平成15年3月31日に締結した覚書にのっとり「川崎市が所有する土地との等価交換」が確実に実行されるよう御配慮いただきたい。
	県立川崎南高校跡地 (1) 所在地 川崎区小田栄 2-3-1 (2) 敷地面積 31,556.64 m ²	跡地については、住民の不安を取り除くために汚染土壌の処理対策を早急に進めるとともに、同校跡地を含む小田栄西地区のまちづくりの円滑な推進に御協力いただきたい。

この要望文の担当課 / 総合企画局都市経営部広域企画課 TEL 044-200-2020

太陽光発電の導入促進について

川崎市では、平成 18 年度から市単独での住宅用太陽光発電設備の補助制度を創設し、3 年間で 400 件以上設置してまいりました。

今年度は、平成 20 年 1 月の「クールネッサンス宣言」に基づき導入された市町村と連携した県の太陽光発電設備の補助制度を活用することにより、1kW あたりの補助額を 3.5 万円上乘せする大幅な補助制度拡充を図ることができました。

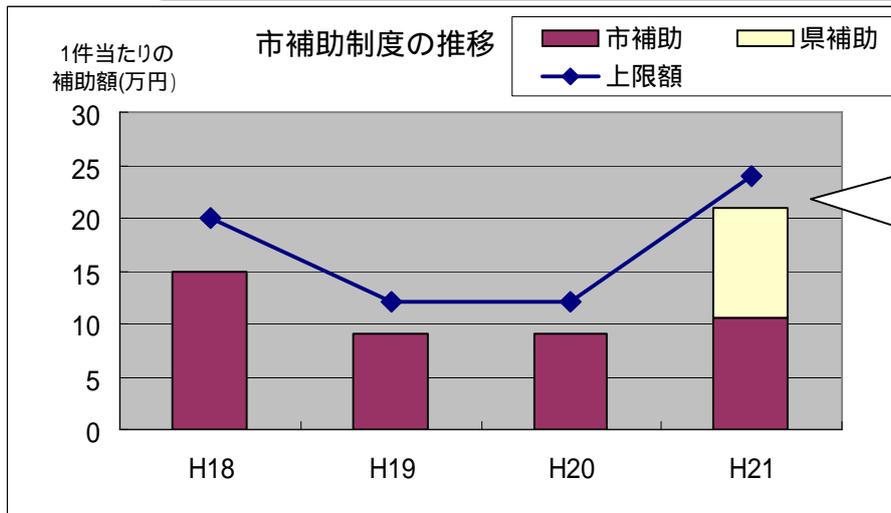
この効果により、今年度は 8 月において既に 300 件に達し、前年度までの 4~5 倍のペースで設置されている状況です。

なお、国が今年 6 月に発表した中期目標における太陽光発電設備の導入量は、2005 年と比較して 20 倍という目標となっております。

本市におきましては、太陽光発電導入のプロジェクトとして昨年 10 月、川崎臨海部に東京電力との共同事業として約 20,000kW の大規模太陽光発電所を設置する計画を発表するなど、太陽光発電の飛躍的な拡充を実現するために様々な施策を講じております。

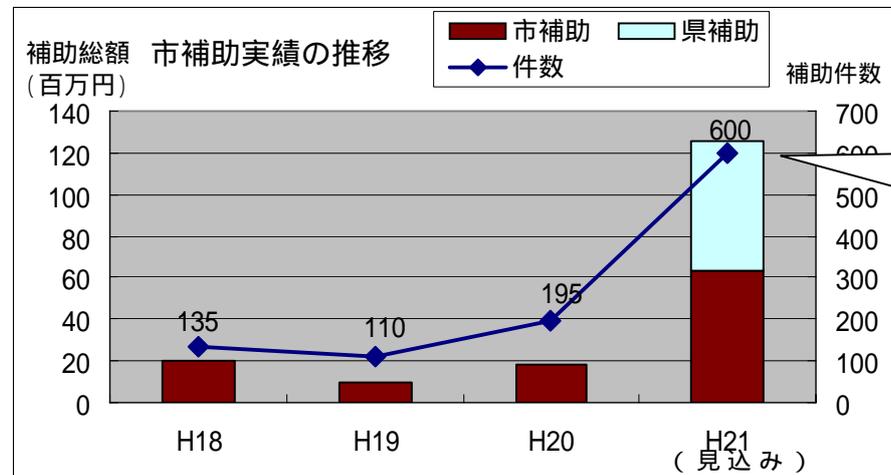
つきましては、このようなプロジェクトや補助制度などについて、引き続き御理解、御支援をお願いします。

川崎市における住宅用太陽光発電補助制度



H21 から、県補助が開始、市補助と合わせて 7 万円 / kW (上限 24 万円)

設置設備の平均出力 3kW の場合、21 万円の補助

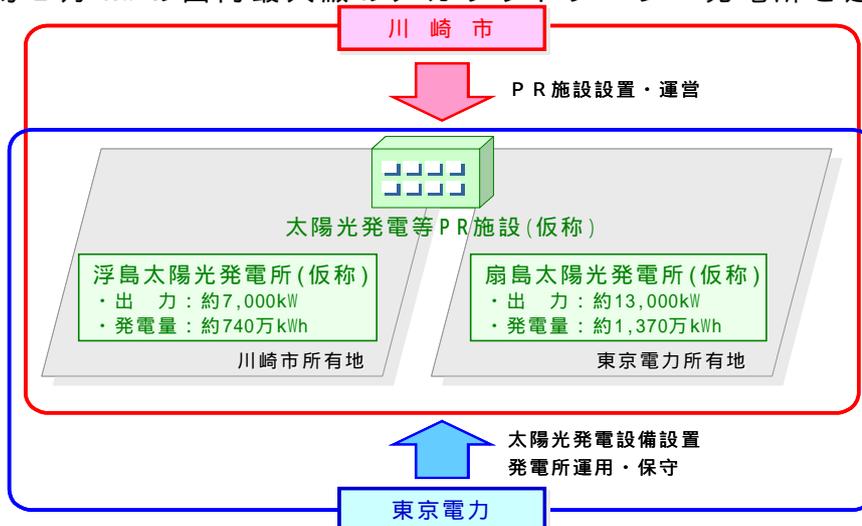


H21.8 時点で約 300 件

最終的に約 600 件となる見込み

川崎市臨海部における大規模太陽光発電所の設置計画

～ 約 2 万 kW の国内最大級のメガワットソーラー発電所を建設 ～



この要望書の担当課 / 環境局地球環境推進室 TEL 044 - 200 - 2508

平成 22 年度
県の予算編成に対する要望書

平成 21 年 10 月発行

編集発行 川崎市財政局財政部資金課

川崎市川崎区宮本町 1 番地

電話 044(200)2434